

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年7月2日)

- 1 鳥取市の中核市移行に向けた県への協力要請について 【地域振興課】・・・1ページ
- 2 若桜鉄道株式会社定時株主総会の開催について 【交通政策課】・・・2ページ
- 3 統計調査員証の紛失について 【統計課】・・・3ページ
- 4 「輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）」発足式イベントについて
【男女共同参画推進課】・・・4ページ
- 5 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
【西部総合事務所】・・・6ページ
- 6 鳥取県日野地区連携・共同協議会事業の実施について
【日野振興センター】・・・7ページ

地 域 振 興 部

鳥取市の中核市移行に向けた県への協力要請について

平成26年7月2日
地域振興課

鳥取市が、平成30年4月1日を目標に中核市への移行を表明されたことに伴い、6月23日に、市長が知事に面会し、円滑な権限移譲に向けた県への協力要請が行われました。

- 1 日時 平成26年6月23日(月) 午後1時～1時20分
- 2 場所 県庁第2応接室
- 3 要請者 鳥取市長 深澤 義彦、総務部長 武田 行雄
- 4 対応者 鳥取県知事 平井 伸治、統轄監 野川 聡、地域振興部長 小倉 誠一

5 県への依頼内容

(1) 事務事業の調査・検討について

市に設置する中核市移行推進本部に分野毎に部会を設け、実務者レベルで具体的な移譲事務の調査・検討を行うので、県の担当部署に参画いただきたい。

(2) 事務移譲にあたっての人材等の支援について

専門知識やノウハウが必要となるため、移譲前後における市職員の能力向上に向けた研修の受入れや県の専門職員の派遣等、必要な支援をお願いしたい。

(3) 県東部4町との調整について

特に保健所業務等では、県東部4町への影響もあることから、調整に当たっての助言等をいただきたい。

6 知事の主なコメント

- ・鳥取市の中核市移行の決意に敬意を表するとともに、県として惜しみなく協力をさせていただく。
- ・事務レベルでの調整はもちろんであるが、中核市移行に伴う権限移譲は大変な作業であり、市と県との間で、継続的に検討を行う場(協議会)の設定について検討いただきたい。
- ・この協議会には、保健所設置に関する権限のこともあり、東部4町にオブザーバーとして参加いただければと考える。

【参考】

■ 県から中核市に移譲される主な事務権限

- 保健衛生行政に関する事務(保健所を設置し処理する事務)
 - ・感染症の予防及びまん延防止対策
 - ・飲食店の営業許可
 - ・診療所等の開設届の受理
 - ・旅館業、興業場、公衆浴場の営業許可 等
- 民政行政に関する事務
 - ・身体障害者手帳の交付
 - ・保育所、介護サービス事業者等の許認可・指導・監督 等
- 環境保全行政に関する事務
 - ・産業廃棄物処理施設、収集運搬業等の許可
 - ・使用済自動車等の再資源化等に係る業者の登録受付 等
- 教育行政に関する事務
 - ・県費負担教職員の研修 等

■ 中核市の要件

平成26年5月の地方自治法の改正により、特例市制度が廃止され、中核市の要件が人口30万人以上から20万人以上へと変更された。なお、現在特例市で、この要件を満たさない市については5年間の経過措置が設けられた。(施行期日：平成27年4月1日)

若桜鉄道株式会社定時株主総会の開催について

平成26年7月2日
交通政策課

若桜鉄道株式会社の第27回定時株主総会が去る6月26日に開催され、平成25年度事業報告等が次のとおり承認されました。

1 列車利用状況

地域住民の減少等により普通旅客は減少となったが、通勤・通学旅客は増加し、輸送人数全体では対前年比105.1%となった。

〈列車利用状況〉

区分	H25年度 (人)	H24年度 (人)	差引増減 (人)	前年度比 (%)	主な要因
普通旅客	98,501	106,356	△7,855	92.6	地域住民の減少
通勤旅客	48,848	45,448	3,400	107.5	通勤者の利用増
通学旅客	268,414	243,990	24,424	110.0	鳥取から通う八頭高校生の利用増
全乗車人員	415,763	395,794	19,969	105.1	

2 主な利用促進の取組

観光客誘致のほか、沿線自治体と連携した地元住民での利用促進の取組を実施した。

- ・修学旅行の誘致を実施(H25実績:大阪からの小学校1校、神戸からの小学校1校(スキー合宿))
- ・オリジナルグッズの作成・販売
- ・旅行業者による団体ツアーの受入れ
- ・SL・気動車の運転体験、SL走行見学会の実施
- ・トロッコ列車の構内運行
- ・若桜鉄道サポート倶楽部、若桜鉄道応援団への加入促進

3 収支状況

旅客の増により旅客収入は対前年比101%となったが、営業収益は両町からの線路等管理委託に係る受託費の減等により対前年比98.5%、営業費用は消費税改正に伴う備品の更新などの業務費及び燃料費の高騰による動力費等の増により対前年比101.9%となり、営業損益は25,818千円の赤字となった。また、営業外収益については、売店収入などの増により対前年比129.0%であったが、営業外費用は商品仕入れなどの増により対前年比441.9%となり、営業外損益については対前年比92.7%となった。この結果、当期損益は10,793千円の赤字となり、損益処理として14,746千円を次期繰越損金とした。

〈収支状況〉

区分	H25年度 (千円)	H24年度 (千円)	差引増減 (千円)	前年度比 (%)	主な要因
営業収益①	201,877	205,024	△3,147	98.5	受託費の減
営業費用②	227,695	223,464	4,231	101.9	業務費及び動力費の増
営業損益③ (①-②)	△25,818	△18,440	△7,378	-	
営業外収益④	14,376	11,147	3,229	129.0	売店収入等の増
営業外費用⑤	5,113	1,157	3,956	441.9	商品仕入れの増
営業外損益⑥ (④-⑤)	9,264	9,990	△726	92.7	
経常損益⑦ (③+⑥)	△16,554	△8,450	△8,104	-	
特別利益⑧	5,826	3,777	2,049	154.2	
法人税⑨	65	65	0	100	
当期損益⑩ (⑦+⑧-⑨)	△10,793	△4,738	△6,055	-	
前年度繰越損金⑪	△3,953	785	△4,738	-	
繰越利益剰余金⑫ (⑩+⑪)	△14,746	△3,953	△10,793	-	

統計調査員証の紛失について

平成26年 7月 2日
統 計 課

統計調査員（県非常勤職員）が経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の業務中に調査員証を紛失するという事案が発生しましたので、その状況とその後の対応について報告します。

1 紛失の状況

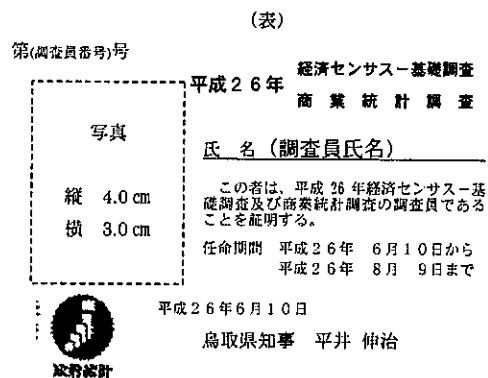
・紛失日時 平成26年6月26日(木)午後4時頃

・紛失場所 米子市河崎地内

・紛失物 統計調査員証

・記載内容 調査員氏名、調査員顔写真、
調査員であることの証明、
鳥取県知事名と（公印）
裏面に、注意事項と統計法（抄）

・統計調査員 米子市在住、76歳 男性
（任期 6月10日～8月9日）



2 紛失発覚後の対応

調査員証の紛失はかたり調査等への悪用など、第三者へ被害を与えかねないものであり、今後の統計調査実施にも支障をきたすことになりかねない重大な事故である。

そのため、

- ・当該調査に従事している他の統計調査員はもとより、他の調査に従事する統計調査員に対して今回の事例を取り上げた文書で注意喚起を行った。
- ・紛失した調査員証番号「第202-049号」を無効とし、調査員証の顔写真と調査員本人の照合を広く呼びかける。→県ホームページへの掲載、報道資料提供
- ・今後の調査業務に関する市町村説明会、調査員研修会の際にも今回の事例を取り上げ、調査関係資料や書類等の適正管理について徹底していく。

【参考】

- 1 経済センサス基礎-調査及び商業統計調査(総務省及び経済産業省からの法定受託調査)
 - ・調査の目的：我が国のすべての産業分野における事業所の従業員数等の基本構造を明らかにし各種統計調査のための母集団情報を整備する。
 - ・調査期日：平成26年7月1日現在
 - ・主要調査事項：事業所及び企業の名称、電話番号、所在地、従業者数、事業の種類、売上金額、単独事業所・本所・支所の別、売場面積、営業時間など。
- 2 統計調査員の業務内容
 - ・担当調査区内の事業所を訪問し、調査の事前依頼を行い、事業所名簿を作成する。
 - ・事業所を訪問し、調査票を配布して、記入を依頼する。(6月23日～30日)
 - ・約束した日時に事業所を訪問し、調査票を回収する。(原則として7月8日～中旬)
 - ・回収した調査票の記入内容を検査し、調査票、事業所名簿を市に提出する。
 - ・全調査員数324人(うち米子市調査員数81人)
- 3 調査員に係る県・市の業務分担～統計法施行令～
 - ・県：調査員の任命、調査員証の発行
 - ・市：調査員候補者の推薦、調査員証の交付、調査実施上の指導

「輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）」発足式イベントについて

平成26年7月2日
男女共同参画推進課

女性の活躍に向けた取組を推進し、女性が輝く日本一の鳥取県を目指す官民組織「輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）」の発足イベントとして、発足式及び企業経営者等を対象とした女性活躍促進トップセミナーを開催します。

- 1 日時 平成26年7月10日(木) 15:00～17:00
- 2 場所 とりぎん文化会館 小ホール
- 3 参加者 県内企業経営者、人事担当者、行政関係者等
- 4 主催 鳥取県、鳥取労働局、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県経営者協会、鳥取県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合鳥取県連合会、市町村
- 5 内容
第1部 輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）発足式 (15:05～15:15)
次 第 1 発起人代表あいさつ
2 輝く女性活躍加速化とっとり会議宣言

第2部 女性活躍促進トップセミナー (15:20～17:00)

<目的>

経営者や人事担当者等を対象とした研修会を開催し、ダイバーシティ経営の重要性を通じて、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍の一層の取組促進を図る。

※ダイバーシティとは

「多様性」という意味であり、多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供すること。とりわけ現在では、女性の活躍推進が注目されている。

<主な次第>

- ①事例報告「企業における女性活躍の取組について」(15:20～15:40)
講師 株式会社高島屋 中野 奈津美氏(なかの なつみ)(執行役員人事部長)
- ②パネルディスカッション 「女性の活躍による地域経済の活性化」(15:40～16:40)
登壇者 ・藤縄 匡伸氏(ふじなわ まさのぶ)(鳥取県商工会議所連合会長)
・中野 奈津美氏(なかの なつみ)((株)高島屋)
・河野 純伴(かわの すみとも)鳥取労働局長
・平井 伸治 鳥取県知事
コーディネーター
・植田 紀子氏(うえた のりこ)((株)新日本海新聞社記者)

【「輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）」について】

目的：働く女性がいきいきと活躍し、もって地域経済が活性化する

目標：①女性の働きやすい職場環境の改善

②ワーク・ライフ・バランスの推進

③企業における管理職に占める女性の割合の増大

構成団体：鳥取県商工会議所連合会・鳥取県商工会連合会・鳥取県経営者協会・

鳥取県中小企業団体中央会・日本労働組合総連合鳥取県連合会・

鳥取労働局・市町村・鳥取県

●目標を達成するために取り組むこと

- ・企業トップ等に対する「働きやすい職場環境アンケート」による課題の抽出と対応策の検討
- ・企業トップを対象に、男女共同参画が企業にとってメリットであることを理解してもらうためのセミナーの開催
- ・次期管理職を目指す女性従業員のスキルアップのための講座の開催
- ・働く女性のネットワークの形成を支援
- ・男女共同参画推進認定企業、ポジティブ・アクション宣言企業の促進
- ・男女共同参画推進認定企業のうち、女性管理職・登用等女性の働きやすい職場環境に関する自主目標を認定し、達成できた企業をパワーアップ企業（トップランナー）として広報
- ・企業におけるメンター制度・ロールモデル導入の研修等の支援

※ポジティブ・アクション宣言企業とは

ポジティブ・アクション宣言（1.女性の活躍推進に関する企業としてのビジョン・方針、2.取組内容・方向性、3.企業トップからのメッセージを発信するもの）を行い取り組む企業のこと。

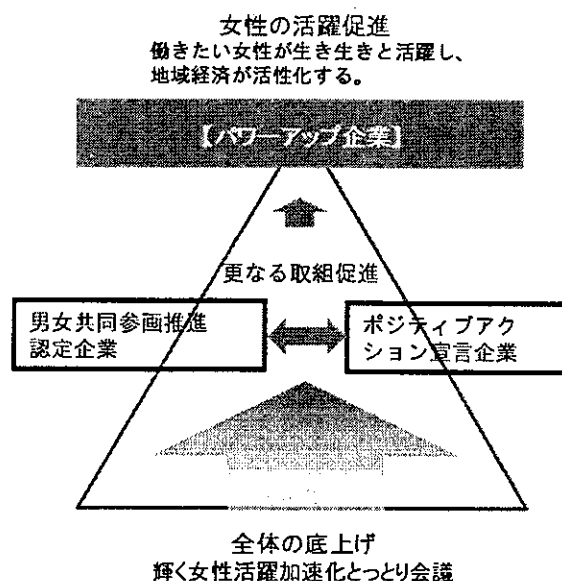
※メンター制度とは

豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩社員（メンター）が、後輩社員に対して行う個別支援活動のことであり、キャリア形成上、後輩の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポートする役割を果たす。

※ロールモデルとは

豊富な職務経験を持ち、女性が将来のビジョンを描くために行動の規範・模範となる社員のこと。

●「輝く女性活躍加速化とっとり会議（仮称）」の仕組み



緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成26年7月2日

西部総合事務所

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
 (4月1日以降に追加実施を決定した事業) 2,131千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用人件費)	雇用創出人数	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定)	
西部総合事務所食堂を活用した障がい者支援事業	2,131千円 (1,791千円)	1人	①132千円 ②H26年5月 ～H27年3月 ③特になし	福祉事業所に西部総合事務所食堂を貸し付け、その運営を任せることで、障がい者の社会参画、事業拡大及び賃金の向上等を図る。また、事業拡大に伴い不足する介護ヘルパーの育成を行うことで、障がい者の食堂従業員の介護等を担う人材を育成する。
合計	2,131千円 (1,791千円)	1人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

鳥取県日野地区連携・共同協議会事業の実施について

平成26年7月2日
日野振興センター

日野郡の区域における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進することを目的として設置した鳥取県日野地区連携・共同協議会（設置：平成22年7月、事務局：日野振興センター日野振興局）事業の実施状況は、次のとおりです。

1 平成26年度第1回協議会の開催

〔日 時〕平成26年5月30日（金）午前9時15分～10時10分

〔場 所〕日野振興センター 大会議室

〔出席者〕会長：竹内江府町長、委員：増原日南町長、景山日野町長、委員代理：日野振興センター所長

〔議 題〕平成25年度決算の承認、平成26年度重点項目に係る取組方針の協議、チーム事業の実施状況報告

2 重点項目の取組方針

(1) 道路の除雪・維持管理

①除雪車両運転手の確保・育成策の検討

関係者（日野建設業協会、林業関連法人等の代表者）からの意見聴き取りをもとに、引き続き、確保・育成策の在り方を検討する。①育成する対象者（業種、個人又は法人）、②育成手法・支援策（資格取得、座学・実地講習など）を検討の視点として、平成26年度上期を目途にまとめる。

②道路維持工事（委託済み：平成25年度実績見合い）

〔江府町〕町内の県道すべての路線：5路線L＝34.8km

〔日南町〕町内の県道の一部の路線：5路線L＝31.5km

③除雪（今後委託予定：平成25年度実績見合い）

〔江府町〕車道除雪・歩道除雪 : L＝ 34.8km

〔日野町〕車道除雪・歩道除雪 : L＝ 4.4km

〔日南町〕車道除雪・歩道除雪・凍結防止剤散布：L＝237.9km

④除雪運転手の顕彰

地域の除雪に携わる人材の士気向上の観点から、長期除雪従事運転手への顕彰の在り方について引き続き検討する。

(2) 農地利用促進

平成26年度から新たな農政の改革及び制度見直し等が行われることから、農地利用のための施策について意見交換等を行い、その中で農地利用促進に関する3町連携により効果が高まる具体的な取組を検討していく。

〔検討項目〕農地中間管理事業に関すること / 担い手育成等に関すること

各町の農業課題に関すること / 農地利用促進での3町連携による取組の検討

《参考》鳥獣被害対策について

・平成25年12月3日：日野郡鳥獣被害対策協議会 設立

・平成26年4月3日：事務所の開設、実施隊員（4名）へ辞令交付

→ 郡内のパトロール、鳥獣被害防止柵の点検等の活動を開始

(3) 監査委員事務局の共同設置

○監査委員事務局の共同設置

各町の現状、共同設置を進める場合の隘路・問題点を整理・分析し、本年度中に部会としてまとめる。

○日野郡の監査のレベルアップの取組

- ・事務局設置の検討
- ・住民監査請求の対応等体制の検討
請求対応フロー図の作成 / 請求対応を経験した他町から、初動対応などのポイントを確認
- ・定例監査における調書の作成
特定の業務（例：一定額を超える建設工事、業務委託、補助金）について、通常業務でのミス防止の仕組みづくりの観点を含めたチェックシートの導入を検討する。

(4) 日野郡の教育のあり方

○日野郡の人材育成を考える地域・学校・行政の連携体制の整備

○教育・人材育成に対する住民意識の醸成

<事業計画>

学校・行政間の交流の活性化

学校と行政の接点を増やし、活動の情報を得る仕組みづくりを検討。地域での活動など得られた情報は積極的に広報し、学校と地域との連携強化のための支援を行う。

社会教育施設（体育施設）の利用システムの標準化

地域スポーツの振興に関連し、日野郡内の体育施設利用システムを標準化するなどの環境整備を検討する。

日野高校支援策の検討に係る支援

日野郡唯一の日野高校について、日野高校の在り方を考える協議会からの要望（H26.3.3）を受けた地域の支援策を検討する場の設置を調整し、側面的支援を行う。

部会体制の拡大

地域の人材育成と教育という観点をより深めた議論を行うため、8月中を目途に、町の企画担当課・教育担当課も含めた検討体制を整備する。

3 平成26年度チーム事業の実施状況（主なもの）

○障がい者雇用チーム

障がい者支援事業所へ庁舎清掃等を委託。意見交換会による要望の把握・対応

○発達支援チーム

乳幼児の発達相談事業（個別相談、集団教室）等を引き続き連携して実施

○消費者行政チーム

NPO法人への相談窓口業務の一部を委託し、専門相談員による相談（3町持ち回り毎週水曜日）、啓発活動を実施

○庶務チーム

「日野郡3町イベントカレンダー」HP運用、広報紙での共同情報発信の実施